

【議事録】令和4年度第2回山梨県青少年問題協議会

令和5年2月9日(木)

県庁防災新館 409 階議室

(議長)

議事の1、子ども・若者の意識と行動に関する調査について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

本調査は、昭和58年から概ね5年に一度行われてきた調査である。令和5年度調査で9回目となる。

調査の目的は、青少年を取り巻く課題や問題が、複雑化かつ多様化してきていることから、本県における子ども・若者の生活実態、価値観、満足度及び課題、社会に対する意見等を調査し、今後の子ども・若者に関する総合的な施策のあり方を検討するための基礎資料とするために実施している。

実施主体は青少年行政を総合的に推進するために置いている県の青少年総合対策本部となっている。

調査地は県下全域である。

調査対象は前回と同様に、県内に居住する12歳から30歳までの男女3000人となっており、内訳は、①18歳から30歳までの男女2,000人②公立私立の中学生、高校生の男女1,000人に調査していく予定である。

調査期間は令和5年6月中旬から7月中旬の1ヶ月間を予定している。

調査方法は前回までの調査は「質問紙調査」としていたが、今回の調査より回答対象者の負担も配慮し、「オンライン調査」にしていきたいと考えている。

調査事項は74項目となっている。後ほど資料4でご検討いただきたい。

新規項目は①若者ケアラーに関わる項目②居場所③コロナの影響④自己肯定感に関わる項目を新規項目として入れてある。

本調査結果を令和6年度に策定予定の「やまなし子供・若者育成指針」の基礎資料として反映していく。資料3が令和元年度に策定した指針の概要版となっている。概要版の上段にある「改定に当たっての現状と課題」という欄を見てほしい。

ここに、本調査結果が2つ引用されている。「インターネットの利用時間の増加」と「就職に関する県内意向の低下」についてである。このような形で本調査結果を踏まえ指針を作成していく予定である。また、県が実施している県政出張講座の配付資料として活用していく。さらに、他の課においても、例えば、義務教育課では、「道徳教育普及啓発紙つばき」を作成する際の参考資料としている。労政雇用課では、「若年者の雇用施策」に活用しているなど、様々な若者支援事業の根拠資料として活用していただく予定となっている。

報告書についてはホームページに掲載し、ダウンロードできるようにしていく予定なので、準備ができた際には市町村、学校、関係機関に情報提供していきたい。

主なスケジュールとして、6月中旬～7月中旬に調査を行い、集計・分析後、秋頃には報

告書・概要版を完成させたいと考えている。前回調査の報告書はこちらにあるが、概ね 130 ページ程度の報告書となっている。また、概要版については、資料 6 のような形で特徴的な調査結果を抽出してまとめていく予定である。報告書完成の折には、青少年問題協議会において委員の皆様方にも見ていただき、御意見を伺いたいと考えている。

資料 2 は本調査の概要図となっている。

(議長)

資料 1・資料 2 について御質問・御意見はあるか。

(事務局)

資料 4 を見てほしい。前回調査では質問項目が基礎調査を除いて 75 項目あり回収率は 58% だった。中高生については、学校の御協力により、100% 近い回収率だったが、中高生以外の若者からの回収率が低い傾向が続いている。そこで、今回調査では調査に協力していただく方の立場に立ち、オンライン調査にすると共に、知事部局・教育委員会・警察の 21 課で組織される青少年総合対策本部幹事課に協力していただき、質問項目の精選を図るようにした。

まず、資料 4 の◎と○がついている列が経年変化を見ている調査項目となる。先ほど見ていただいた、資料 3 「指針の概要版」を見てほしい。先ほどの「インターネットの利用時間の増加」については H24 調査と H30 年度調査の比較をしている。このような調査項目は○印で表している。

一方、「就職に関する県内意向の低下」については、H14 年度調査から H30 年度調査まで継続して比較をしているので、このような項目については◎で記している。H30 年度調査で経年変化を見ている項目、また、子若指針で活用している項目については残すようにした。

次に、削除・変更の際の視点として、①各調査項目の結果が各分野における青少年施策の充実を図るために活用されているのか。②時代にふさわしい内容、文言となっているのか。について幹事課に検討していただいた。備考欄が調査項目の活用状況と新規・修正があったことを記している。以上の結果、削除を考えている項目は網掛けがしてある 17 項目となる。③また、子ども・若者を取り巻く現状や課題を踏まえて、調査が必要だという項目については 8 項目追加した。最終的には、今回調査は基礎調査を除いて 66 項目を予定している。今回の見直しで 17 項目の削除を図っている。なお、今回の調査では、コロナ前とコロナ禍の状況を比較して子ども若者の意識変化を見取ることが重要となるため、経年変化を見てきた項目についてはあえて残した形となっている。

この調査項目(案)に基づいて作成したものが資料 5 の調査票となっている。今回の協議会の中で検討していただき、委員の皆様方からいただいた意見を踏まえて、令和 5 年度調査票として参りたいと考えている。

(議長)

ただいま、事務局より来年度調査の調査項目についての説明があった。調査項目について御質問、御意見等あるか。

(委員)

これはまだ変更する可能性はあるのか。

(事務局)

ここの中で委員の方々に意見をいただく中で、それを踏まえ多くの意見があるようであれば、調査項目を変える方向で検討していきたい。時間の関係で最終決定についてはこちらの方で一任していただけるとありがたい。

(委員)

まず思ったのが先程の説明を聞く限り若者の回収率が低いというところで、負担感を減らすために75項目を66項目に減らして、回収率が上がるのかってところは素朴な疑問というのと、あと調査する必要のないものについてはもちろん削除するかなと思ったが、その削除する意図はどのようなところにあるのか聞きたい。

(事務局)

今までは、子供達を取り巻く課題を把握するために年々調査項目が増えてきたという状況がある。平成30年度調査では、基礎調査を除いて75問、基礎調査を入れると83というような数になっていた。やはりこの数は調査をする子供・若者にとってみると負担が大きいのかなということを考え精選を試みた。ただ、他課でも結果を活用しているので、活用状況を見る中で精選していかなければならないと考え、このような表を作成した。もう一点は、コロナの状況を前回の平成30年度調査と今回の令和5年度調査を比較する中で、子供達の実態を把握していくというようなところも今回の調査の役割となっているので、もう少し削りたい箇所もあるかと思うが、経年変化を見てきた項目については、今回、あえて残してある。内閣府の調査もそうだが、非常に広範囲の内容を調査項目に盛り込んでいるので、数が増えてしまうのは仕方のないかなと思う。

(委員)

4週間回答期間があるっていうのは、子供達は家に持ち帰って家でやるのか。

(事務局)

基本的には学校でやっていただく。一人一台端末があるので、その端末を使ってやっていただくことを考えている。時間的には20分、かかったとしても30分位で回答できる。

(委員)

追加したい項目がある。中高生のための居場所づくりをしていて、基本理念にある4つの重点項目の中で言えば、一番下の「ふるさと山梨のよさを理解し、誇りと愛着を感じ、未来を切り拓く子供・若者育成の推進」というところの中で、大事にしている項目が2つある。1つ目が、彼らにとって信頼できる大人、学校の先生と親以外の第3の大人の存在っていうのが必要。2つ目は、基本的だが、いい記憶と言われるものが彼らの中高生時代に獲得することが重要だということを掲げている。帰属意識の研究、若者の経験発達の研究などを参考にしながら、そういうパターンを入れていただきたい。

(事務局)

参考にさせていただきたい。具体的にこのような項目というのがあれば教えてほしい。

(委員)

第3の居場所として、子ども・若者が親と先生以外の存在があるかどうか、子供達には大きく影響すると考えるので、帰属意識の研究の中にあるような内容を盛り込めたらと考える。

(議長)

関連したご意見、それ以外でもご意見があれば伺いたい。

(委員)

資料4を拝見して、ほとんど網羅されているのかなと思っているが、資料1の目的4つの重点項目にもある国際関係について、「外国人等、特に配慮が必要な子供・若者への支援の充実」といった観点から、国際的な項目・分野も盛り込んでいただけるとありがたい。具体的には、留学に行きたいか、または、山梨県内で外国とのつながりを感じることはあるのか、といった点を検討していただきたい。やはり山梨県内でも一万八千人の外国人がいるので、決して少なくない数である。こういったことも含めて、国際関係も盛り込んでいただきたい。

(事務局)

これからの子供・若者が歩いていく未来は国際化し、グローバルな交流が広がってくると考える。そういった部分で非常に重要になってくる項目である。ただ他の課の中で同様の調査があれば、そういったものを活用したりする中で見ていくという形を取らせていただきたい。

(委員)

今、学校現場では、少子化が大きな問題になっており、この原因の一つとして挙げられるのが、女の子達が県外に出て行ってしまうことがあると思う。そこにつながっていく意識の問題でして、ジェンダーバイアスの問題を意識調査していただくとありがたいかな。例えば、女の子だからということで、辛い思いをしているとか、好意がなく思っていることとか、男の子らしさを求められることを大変に思っていることとか、このようなジェンダーに対するバイアスの調査をかけていただくと、その調査結果が出てくることによって、子供達の自覚を促すことができる。子供を取り巻く社会とか地域社会とか保護者の方々にもそのデータが大きなメッセージになっていくと考える。先程、話があったように他課でそういう調査計画があるのであれば良いと思うが、恐らく少子化対策として有用な調査項目となると思う。山梨県の子供の数が激減状態というのは、恐らく次の調査の5年後には、もっと深刻な問題になっていると思うので、もしできればここで調査をして頂き、何かの施策とか事業につながるといいなと考える。

(委員)

今、ジェンダーに関わる事が出たので話をさせてほしい。設問の1番のところで「性別をお答え下さい」という中で、男性か女性か、○は一つだけというところに違和感がある。色々

な調査で、今、LGBTQの割合が2%程度ある。特に若者についてはその割合が私達の世代より高いということを聞いている。そういったことへの配慮を含めて、「どちらでもない」とか「答えたくない」というのもまた入れていただければと思う。資料6を見ると、この設問からクロス集計で男性の中でこういう割合だということも分かるので、子供達や若者のいろいろな実態を見るという上では、そういった3つ目の選択肢があると有難い。

(事務局)

男性なのか女性なのかという2択というのは、今の時代だとなかなか難しいと思う。第3の選択肢を用意する必要があるのかということは感じながら資料を作っていた。その後、色々な調査を見る中で、今いただいたご意見のように、男性と女性で分析するには第3の選択肢を選んでくれた子を除いてまとめる。全体で集計する項目の場合は、第3の選択肢を選んだ子を含めて結果を出すという形をとっていく。今の社会状況を考えると、第3の選択肢を入れる方向で考えたいと思う。男女共同参画課で県民モニターを使ってジェンダー問題についての調査を行っているので、そういったものも見る中で、ジェンダー問題について取り入れていくかどうか検討していきたい。

(委員)

3,000人の内訳で、18歳から30歳の男女の2,000人についてだが、中高生は学校を通すので調査しやすいと思うが、2,000人については7番の(3)の抽出方法のところに層化二段無作為抽出法とあることから、無作為に抽出して調査をどうやってお願いするのか。

(事務局)

この2,000人については、例えば、甲府市でこの年齢層に当たる子供が何人いるのか、北杜市では何人いるのかというのを出す中で、一定の割合で、甲府市からは何人抽出する、峡北地方では何人抽出するというような数を出し、それぞれの市町村の市役所とか町役場の方に行き、住民基本台帳から抽出させてもらってその子供が対象になる。

(委員)

調査方法のやり方を郵送し、そこからネットに接続してもらおうということか。Googleフォームなどで回答してもらおうのか。

(事務局)

今回はマイクロソフトのフォームズというソフトを使って調査する予定である。回答者は依頼文の中にあるQRコードを読み取ると調査フォームに入ることができ、回答することができる。前回調査までは依頼文と紙ベースの調査票を入れて送付していた。

(委員)

調査方法は分かった。産業界にとっては、前回調査では県内就職と県外就職が逆転しており、非常に注目している。先程もちょっと出たが、人口問題の中で20歳から24歳の若い女性が県外で行って就職する率が高いという話を聞いたので、今回コロナの3年間でどんな風になっているのか、注目したいと思っている。

(議長)今のご意見と関連した意見があるか。それ以外にもあるか。

(委員)

私共は非行した少年の立ち直り支援を案内する仕事をしている法務省の機関となるので、そのような観点からお願いしたい。調査票(案)の48~50 辺りの項目についての意見である。法務省では「社会を明るくする運動」という行事を毎年7月にやっており、その中で、非行をする子には、例えば、孤独や相談できる人がいないから、といったような問題意識を持っているお子さんが相当数おり、その方々の対策として、友達に声をかけるとか、もう少し非行した子に寄り添うような視点を持ったお子さんが沢山いるのだな、というところはいつも感激の思いで拝見しているところである。48~50 の辺りの項目は非行に至った人に対して厳しい選択肢であるように思うので、「相談できる人がいないか」とか、「家庭や学校で孤立してしまっているから」といったような、もう少し違う観点からの選択肢を盛り込んでいただきたい。

(事務局)

確かに、子ども若者に寄り添った選択肢がないような感じがする。頂いた意見を踏まえる中で検討していきたい。

(委員)

今、学校や家庭で生きづらさを抱えている子供達に向けて、第3の居場所づくりに取り組んでいるのだが、ここで直面している課題は、遊び場を提供しているのだが、大人達が「これは子供が楽しむのではないか」って一方的に考えた居場所が、本当に子供達に取って居心地がいいと思えているのかということが疑問に残っている。大人になってしまっていると子供の気持ちを想像することしかできないので、こういった調査で本当に子供が考えていること、求めている居場所を知りたいなと思っている。24番の「あなたがリラックスして落ち着いて過ごすことができる場所(居場所)はどこか」というところで、「ない」と回答した場合に、28番の「質問27で【1:ある】と答えた方にお聞きします」の逆の様に、「ない」場合は「どんな居場所がほしいのか」という項目があったら、自分としては有難いと思う。その回答の選択肢としては、「つながりを得られる場所」がいいのか、それとも言い方が悪いが、答えに「下手に干渉してこないで欲しい」、そういう「ゆっくり過ごせる場所がほしい」のか、ということを知れるととても有難いと思う。

(事務局)

もう一度確認で、24番のところ「リラックスして落ち着いて過ごすことができる場所はどこですか」ということで、選択肢がいくつか用意されている。恐らく私の方で想像つかないような選択肢が子供達は考えているかと思うので、その他のところに括弧があるので、そこに記述してもらおうというようなことでフォローしようかと思っているのだが。

(委員)

それでいいと思う。さっき自分が捉えていたのは、8番の「居場所がないと感じる」を選んだ場合、「求める居場所はどこな居場所か」という質問が続くと、より詳しく調査ができるのかなと思った。

(事務局)

「居場所がないと感じる」と回答した子は、本当に居場所がないと感じている。その他に書いてくる子については、選択肢にはない居場所があるのだということで記述をしてくれるので、居場所がないと回答した子の、その先を知れたらいいと思う。

(委員)

知りたいと思うが、大人が想像したところで、子供の気持ちを分かった気になってしまうだけなので、やはり子供の本音が聞きたい。

(事務局)

そこは確かに大切なところだと感じる。もし他の委員さんの方で、関連するような意見があればお願いしたい。

(委員)

今、言われたように、もしないと感じるとなった場合、つながりを作るところが欲しいのか、干渉されずにいるだけでいいのか、あるいは、安心できるような場所がほしい、というようなことが分かる項目を設問に加えていただくと我々もありがたい。項目が増えてしまうが検討してほしい。

(事務局)

居場所づくりはよく言われているところで大切なところだと思うので、今いただいたところを当局と相談しながら検討していきたい。

(委員)

貧困のところの 69 番、「子どもの貧困対策推進に関わるどの取り組みを知っているか」の「子ども」というのは、どういう層なのかなと思った。この子ども達はどんな風に考えればいいのかなというのが分かりにくいかなと思った。子どもだけでなく子どもの貧困というのは貧困家庭の子どもだけれども、若者の貧困というのも非常に問題になっている中で、この設問の意図ってというのはどういうことなのかなという疑問があるのでお答えいただきたい。

(事務局)

A3の方の表だと説明不足で見にくいと思うが、資料5の29ページに、69番の貧困に関する調査項目がある。こちらの方の質問の中の、「子ども」というのをどういうふうに捉えたら良いのかという質問か。

(委員)

こういうものがあるのであれば、これを見て知っているモノにチェックを入れるということか。「知っていますか」「全然知りません」みたいなことが知りたいってことか。

(事務局)

やはりこの調査の結果を受けて、こんな支援策をしてくのがいいだろうというようなことをこの調査結果から見取っていくというところだと思う。

(委員)

周知されているかどうかということが知りたいのか。どんな問題があるのかということを知りたいのか。

(事務局)

これについては、周知されているか、ということになる。

(委員)

では、そのお金の貧困ということが、すごく問題であると思う。お金の希望を持って生きられない世の中ってというのは未来がないってことなので、そのお金の調査対象が 30 歳までということを見ると、子ども、中高生がいて自立している方がいるので、若者の貧困が分かるような調査が必要かなと思った。

(事務局)

今回の調査にヤングケアラーの内容も入っている。実際にヤングケアラーの定義だと 18 歳未満ということになってしまうので、ただ今学生とか 18 歳以上の学生さんとか専門学校生とか 30 歳までの若者にもやはりそういった、おっしゃられたような内容の貧困の問題が出ているので、若者ケアラーという言葉を使っていたらいいが、そういったところからも把握していきたいなと考えている。

(委員)

ケアラーというのはちょっと違うのかなと思う。これはケアしなければならない人がいる人がケアラーなわけではなくて、若者自身が「給料が安い」とか「正規の職につけない」とか、そういったこと、経済的に立ち行かない、貯金すらできない、到底結婚もできない、彼女も作れない、みたいな若者はとても多いと思っている。その子達の実情というのがやはり説明があるといいな、と思った。

(事務局)

よく聞き取れていなくて申し訳ない。庁内の方で、貧困調査の方があるので、またそういった調査等を踏まえながら検討していきたいと思う。

(委員)

質問項目 41 番のインターネットの利用状況とかアクセス状況というのがありますが、学校の方は一人一台端末とか市の中でもかなり ICT を活用した授業が始まっているので、確かにコロナによってそういうのが促進されているという一面があって、コロナ禍の変化ということと取るのがいいのかも知れないが、仕事をされている方は、こういう仕事を専門的にやっている方もいらっしゃると思うので、仕事の業務や授業以外でというような問いの方がいいのかな、この調査のねらいがどういうことをねらっているのかということにもよる。かなり使用量は増えていることは目に見えている。

(事務局)

実際は、このコロナ禍によって、かなり長期間に回数自粛とかあったので、子供達にしても仕事を持っている方々にとっても、この辺りの所の数値が上がってくると考えている。今の

質問は、こういった目的でこの調査項目を設定しているのかということか。

(事務局)

次の 42 番で「あなたがインターネットを利用する主な目的は何ですか」というところで、実際の利用目的も聞いている。仮にもしここで「仕事」って言った場合は、先程利用時間が延びた場合にはこちらの方に相談、チェックなり回答をいただけるのかなというところで、クロス集計などした場合にはここでその辺も分かるのかなと考えている。

(委員)

経年調査っていうのもあると思うけれども、何の情報を元に聞きたいのかなということで、また聞き方が変わるように思う。枝番としてもう一つ付け加えた方がいいのかとも思う。確かに 42 番でクロス集計すればということも分かるのだが、インターネットの普及状況を知りたいのか、学業とか仕事以外の時間にインターネットに依存している状況を知りたいのかとか、青少年のインターネット調査とかもあるけれども、その辺がちょっと、何をとりに行くのかによって、質問の仕方が変わるのではないかと思う。

(事務局)

この調査は内閣府のインターネット利用環境実態調査の項目を参考にしている。確かに学校の方でも一人一台端末が入ってきたりして、大分インターネットを利用することがコロナ前と比べて増えていると思う。意図とすると、内閣府の調査と本県の調査も比較できるというようなことで、同じような項目を入れている。単純にインターネットの利用時間が 5 年前と比べて、コロナ禍以降のこの令和 5 年度の状況がどうなのかというのを見ておきたいということ。

(委員)

今の 42 番の設問について、若い世代の人だったら例えばローカルニュースであるとか、全国ニュースであるとか、世の中の動きに対してどのくらい興味があるのかなというのがすごく気になっていて、その情報収集をどういう形でしているのかということも気になっている。42 番の設問の中に「様々なニュースとか例えば世の中の動きを知るため」みたいな選択肢がなかったことがちょっと寂しい気がした。ニュースを見ることで、例えば、この山梨を愛する気持ちが生まれたり、今こんなことが起きているから、自分たちがどうしなければいけないと考えたり、子供たちが、私達が作っているニュースや新聞をきっかけにしてくれるのかなと思っている。入れてくれということではなくて、今後の参考に活かしてもらって、自分たちがどう行動すればいいのかみたいなことにつながってあげたいかなと思っている。今、個人視聴率というものがとれる時代になり、個人が何をみているのか知ることができるようになってきている。テレビ番組によると、ティーン層とか若い世代の人が格段に低くて、中高年の方達も興味を比べると大分差があるのかなと思っている。今の若い世代はテレビを見ていないといわれているので、何かそういうところを広げていきたいと思っている。

(事務局)

青少年問題協議会の委員として入っている方々は、多分野から入っていただいているので、色々な視点から見ていかなければいけないと感じた。いただいた意見を踏まえて、今後、調査票を作成していきたいと思う。

(議長)

それでは、委員の皆様方からいただいた意見を踏まえて、最終的に調査項目の決定については、事務局に一任するというところでよろしいか。

【委員の皆様にご了解を得る】

(議長)

次に、議事の(3)「その他」。委員の皆様からこの場で話し合っておきたい事項はあるか。よろしければ、これをもちまして議事を終了させていただく。

(事務局)

次に次第の4、その他について事務局なにかあるか。

(事務局)

いただいたご意見を整理し、来年度調査に向けて反映させていきたい。それでは、事務局より、2点連絡させていただく。

- ① 「様式1」について御意見等があれば、2月20日(月)までに、メールやFAXで送っていただきたい。
- ② 資料7「やまなし青少年のインターネット利用と生活習慣に関する調査2022」の概要を説明